

社会保険庁ヒアリングの進め方について（案）

※ 標記について、4回程度に分けて、各回、概ね以下に示す各項目についてヒアリング実施を予定。

※ なお、各委員からの要請等を踏まえ、必要に応じ、追加でヒアリングを実施。

【1回目】（10月16日 10:00～12:00）

- 日本年金機構法の概要
- 社会保険庁の業務の概要
- 重要課題への取組状況
- 業務改革プログラムの取組状況について

【2回目】（10月26日 10:00～12:00）

- 社会保険オンラインシステムの現状・刷新計画
- 業務・システム最適化計画
- 業務集約化の推進 など

※会議終了後、社会保険事務所などを視察予定

【3回目】（10月31日 17:00～19:00）

- 外部委託の取組状況、課題及び今後の方針（業務集約化の状況含む）
- 市場化テストの状況及び評価
- 所管公益法人に対する業務委託の状況 など

【4回目】（日程未定）

- 現在の組織・人員規模、将来の必要人員規模見通し
- 人員削減計画
- 組織再編（地方組織のブロック化等）の概要
- 人材育成システム
- 年金記録問題への対応体制、状況、スケジュール など